牛久市
Ushiku City

Press Release

令和　8年10月15日

報道関係　各位

介護保険主治医意見書提出依頼書等の誤送付に係る個人情報の漏洩について

高齢福祉課において、介護保険主治医意見書提出依頼書等を送付した際、誤って本来送付すべき診療所とは別の診療所に送付したことにより、個人情報を流出させてしまう事態が生じましたので、お知らせいたします。

1. 漏洩が判明した経緯

・令和8年10月5日 「介護保険要介護認定・要支援認定申請書」を受領。
・令和8年10月6日申請書の内容に基づき、被保険者基本情報及び主治医情報を介護保険システムに登録。この際、類似した名称の診療所の患者として誤登録をしていたが、誤りには気が付かず。その後、対象の被保険者の「介護保険主治医意見書提出依頼書」「主治医意見書」「介護保険主治医意見書作成料請求書」をシステムからそれぞれ発行した後、対象人物と同一人であることのみ確認し、誤って登録された診療所あてに文書を発送。
・令和8年10月14日14時　診療所から、上記の3種類の通知が届いたが当該診療所の患者ではない旨の連絡が入り、確認したところ本来送付すべき診療所とは別の診療所に送付していたことが判明した。

2. 漏洩件数等
1件

3. 漏洩した情報
住所、氏名、生年月日、性別

4. 漏洩が起きた原因
本来登録すべき診療所と、誤登録した診療所は類似した診療所名であった。システムの設定上、主治医のフルネーム、医療機関名、電話番号のみ表示されるため、住所での突合が出来ず、「介護保険要介護認定・要支援認定申請書」に記載された苗字のみの主治医名とシステムに登録した主治医名、診療所名のみを突合し、登録を行ってしまった。また、その後、最初にシステム登録を行った者と別の担当者がチェックするも、ここでも主治医名と診療所名しか表示されないために誤りに気が付かず、そのまま文書をシステムから発行、発送してしまった。

5. 漏洩判明後の対応

・令和8年10月14日16時　高齢福祉課職員にて診療所を訪問し、誤送付した書類を回収。

・令和8年10月14日16時　高齢福祉課職員にて本人へ訪問し謝罪したい旨の連絡をしたところ、「今から出かけるところ。」とのことで内容を電話で説明。後日訪問する旨説明したが、電話で良いとの回答を受け、電話で謝罪した。また、本来送付すべき診療所への説明を心配されていたため、高齢福祉課職員より本来送付すべき診療所へ連絡し、経緯を説明。後日書類一式を送付することの説明をした。

6. 再発防止について

「介護保険要介護認定・要支援認定申請書」の内容をシステムに登録する際、主治医名と医療機関名のみ突合させ登録していたが、今後は電話番号についても突合を行う。

また、これまで正しくシステム登録されていることを前提に発送前の確認は、「介護保険主治医意見書提出依頼書」「主治医意見書」「介護保険主治医意見書作成料請求書」が対象の被保険者と同一人であることの確認のみとしていたが、今後は、「介護保険要介護認定・要支援認定申請書」に記載された医療機関名、主治医名、住所についても誤りがないか改めて突合したうえで、文書の発送を行う。

お問い合わせ

○介護保険主治医意見書提出依頼書等の誤送付に係る個人情報の漏洩に関すること
牛久市　保健福祉部　高齢福祉課
担当：久米（内線１７５０）

○発信元
〒300-1292　牛久市中央 3-15-1
牛久市市長公室広報広聴課
☎029-873-2111（内線 3221・3222）
Email kouhou@city.ushiku.ibaraki.jp